

**【14】訪問介護における感染対策（感染が疑われる利用者への対応）**

経営者・総務人事担当者みなさま、訪問介護を行う従業員の感染対策は万全でしょうか？感染が疑われる利用者への対応などは、従業員の不安も大きいと思われそうですが、きちんと感染対策を取ることでリスクは低減できます。

**1. 課題の背景：**

訪問介護サービスを提供する事業者は、たとえ利用者に発熱等の新型コロナウイルスを疑わせる症状がある場合であっても、十分に感染拡大防止策を講じつつ、安定的かつ継続的に必要なサービスを提供することが社会的に求められています。訪問介護を行う従業員が、感染者や濃厚接触者となってしまった場合、長期間にわたり職場離脱が予想されます。また、感染者となった従業員が他の利用者や同僚の従業員に二次感染させることで、当該事業所内に新たなクラスターを発生させることにもつながりかねません。従業員に下記の対策を実施させるとともに、管理者も人員確保含めたサービス提供体制、連絡体制の整備など改めて感染対策を見直し、徹底しましょう。

**2. 事業所でできる対策：**

- 訪問前に利用者の体調確認をし、症状を認める場合は訪問介護の必要性を再検討する
- 重症化のリスクがある従業員に、感染疑いのある利用者の訪問介護をさせない
- サービス提供時には感染防止策を徹底する

以下にポイントと補足点を記載します。

**1) 訪問前に利用者の体調確認をし、症状を認める場合は訪問介護の必要性を再検討する**

訪問前に利用者の体調確認をし、発熱等の症状を認める場合には関係各所に連絡の上、訪問介護の必要性をよく検討します。

- 利用者に毎日の検温を求め、訪問前に電話で体温や風邪症状の有無を確認する
- 症状を認める場合は、家族・主治医・担当ケアマネージャーに報告する
- さらに、保健所等に設置されている帰国者・接触者相談センターに電話連絡し、指示を受ける
- 担当ケアマネージャー・保健所とよく相談の上、訪問介護の必要性を検討する

**2) 重症化のリスクがある従業員に、感染疑いのある利用者の訪問介護をさせない**

1) で訪問の必要性が認められ、サービスを提供することになった場合、万一感染した場合のことを考え、重症化のリスクがある従業員に担当させるのは控えましょう。

- サービスを提供する場合は、支援内容・支援時間を絞るように調整する
- 妊婦、糖尿病・心疾患・腎疾患等の持病があるもの以外から担当者を選定する
- 担当者は固定とし、当面は同担当者が他の利用者へのケアを行うことは控える

**3) サービス提供時には感染防止策を徹底する**

サービス提供時には換気の徹底に加え、利用者に接する際には手袋・マスク・ガウン・ゴーグル等の個人保護具を適切に使用し感染防止を行うことが必要です。また、サービス終了後には必ず手洗いを行います。

- 担当者は事前にマスク・ガウン・手袋等の着脱訓練を行っておく
- 訪問時には2方向の窓を開放し、換気を徹底する
- 利用者とは接するときは、使い捨て手袋・不織布性マスク・使い捨てガウン・ゴーグル等を着用する（保護具がない場合は代用品を使用する：リンク参照）

- 食事の介助の際、食事前に利用者の手指消毒を行う
- 利用した食器は自動食器洗浄機、または洗剤での洗浄を行う
- 入浴の介助が必要な場合、原則清拭で対応する
- 清拭で使用したタオル等は、手袋・マスク着用のまま、一般的な家庭用洗剤で洗濯し、完全に乾燥させる
- 使用したマスクや手袋は表面に触れないように注意して外す（下図参照）
- 外したゴーグルや廃棄物はすぐにビニール袋に入れて密閉、廃棄物は家庭ごみとして利用者宅で廃棄してもらう
- サービス終了後に手洗いをを行う（アルコール消毒でも可）
- 手指消毒の前に顔を触らないようにする
- 使用したゴーグルは、改めて手袋を着用の上で、アルコールまたは 0.05%の次亜塩素酸を浸透させたペーパータオル等で外側を拭きとる（リンク参照）



出典：日本環境感染学会. 高齢者介護施設における感染対策（第1版）

### 3. 関連情報リンク：

1) 高齢者介護施設における感染対策 第1版

[http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/koreisyakaigoshisetsu\\_kanseнтаisaku.pdf](http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/koreisyakaigoshisetsu_kanseнтаisaku.pdf)

2) 高齢者福祉施設の方のための Q&A

[http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/koureisuyashisetsu\\_Q%26A.pdf](http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/koureisuyashisetsu_Q%26A.pdf)

3) 訪問系サービスにおける新型コロナウイルス感染症への対応について

<https://www.mhlw.go.jp/content/000610631.pdf>

4) 医療用個人防護具の代替品性能評価と作り方

<https://covid-19-act.jp/ppe/>

5) サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールド、の例外的取扱いについて

<https://www.mhlw.go.jp/content/000622132.pdf>

6) 訪問介護職員のためのそうだったのか！感染対策！②（利用者とあなたの間でウイルスのやりとりをしないために）

[https://www.youtube.com/watch?v=RZN\\_aN6dcs4](https://www.youtube.com/watch?v=RZN_aN6dcs4)

文責：今井 鉄平（OHサポート株式会社 代表・産業医）

※本文章は、産業医有志グループ（今井・櫻木・田原・守田・五十嵐）で作成しました。厚生労働省新型コロナウイルス対策本部クラスター対策班・和田耕治先生（国際医療福祉大学・公衆衛生学教授）のサポートも受けております。

今後も経営者・総務担当者向けに必要な感染拡大防止策情報を随時配信させていただきます。本情報は著作権フリーですので、ぜひお知り合いの経営者に拡散をお願いします。

※本内容に関するご意見・ご要望は、[covid19@ohsupports.com](mailto:covid19@ohsupports.com) までお寄せください。

※これまでに配信しましたバックナンバーは、<http://www.oh-supports.com/corona.html> をご参照ください。

※動画配信も始めました。下記サイトをご参照ください。

<https://www.youtube.com/channel/UC4IRPnKfYPC6cT1Jvom5VbA>